

陳情第25号	平成23年11月30日受理
付託委員会	文教安全常任委員会
件名	放射能による被曝から子どもたちを守ることを前提とした学校運営の推進強化（低線量被曝に関する健康調査）に関する件
陳情要旨	
<p>文科省が公表した放射能汚染マップによれば、八千代市は千葉県の中でも汚染レベルが比較的高い地域に属します。その現状において、市における放射能対策は十分であるとは言えません。市内の保育園・幼稚園・小学校・中学校等にて放射能による被曝から子どもたちを守ることを前提とした学校運営の推進を強化することを求め、下記事項を陳情いたします。</p>	
記	
<ol style="list-style-type: none"> 1. 学校健康診断における低線量被曝に関する定期的健康調査の実施。 2. 学校関係者が「放射能問題ときちんと向き合い子どもたちを守る」意識と行動を導くための通達や情報発信の推進強化。 	
<p>3月11日の震災による福島原発の爆発事故により、3月15日からの約1週間で、関東には相当量の放射性物質が飛散し、降り積もっています。この最初の1週間程度で大多数の市民が被曝をしていると考えられ、現在も原発事故自体は収束しておらず、放射性物質は漏えいし続けています。</p>	
<p>八千代市が市内各所で行っている放射線量測定の結果は、ほぼすべての測定地において、本来国が法律で定めている被曝量の年間1ミリシーベルトを超える線量となっています（約0.11マイクロシーベルト・パー・アワー以上）。この数値は成人を含む基準であり、「内部被曝」、「外部被曝」合算での被曝総量に対する基準です。現状の線量測定結果では、「外部被曝」のみでこの基準を超過しており、特に放射線に対して感受性が高いとされる子どもや妊婦にとって、到底許容できる環境ではありません。</p>	
<p>子どもや胎児は、放射線によって損傷した遺伝子を持つ細胞が分裂を繰り返して成長するので、幼いほど放射線に対する危険（感受性）は高いと言われております（白血病で成人の4～5倍、甲状腺がんで2～3倍）、少量の被曝であっても可能な限り避けなければなりません。</p>	
<p>特に体の外からごく短い時間放射線を浴びる「外部被曝」よりも、「内部被</p>	

曝」は放射性物質を体内に取り込むことにより局所的にとても強い放射線を至近距離で長い間繰り返し浴び続けることになるため、低線量でも危険性が高くなります。

以上の理由から、以下 2 点を求めます。

1. 学校健康診断における低線量被曝に関する定期的健康調査の実施。

被曝に対する安心感を高める取り組みとして、低線量被曝に関する健康調査の実施を行ってください。医師会等との連携により、低線量被曝症状（鼻血、くま、疲労感・倦怠感、口内炎、甲状腺のはれ等）の聞き取り、定期観察を行ってください。

2. 学校関係者が「放射能問題ときちんと向き合い子供たちを守る」意識と行動を導くための通達や情報発信の推進強化。

上記 1 を含め、「放射能問題ときちんと向き合い子供たちを守る」意識で学校運営を推進していくよう学校関係への通達や情報発信を行ってください。また、一般市民、保護者に対して安心感を高めるためにも「放射能問題に対する八千代市での子供たちを守るための取り組み方針、実施対策」についてメッセージを発信してください。